

募 集

後期高齢者医療保険被保険者の脳ドック受診者を募集します 【保険年金課】

- 受診資格（申請時に次の①～③すべてを満たす人）
  - ①橋本市の保険者番号を持つ和歌山県後期高齢者医療被保険者
  - ②後期高齢者医療保険料完納者
  - ③令和2・3年度に受診していない人
- 受診期間 8月～令和5年3月（予定）
- 受診場所 橋本市民病院
- 募集人数 20人（申込多数の場合は抽選）
- 申込期間（電話では申し込みできません）5月9日(月)～11日(水)
- 持ち物 後期高齢者医療被保険者証
- 負担額 10,000円
- 検査内容 MR検査、血液検査、動脈硬化測定検査、心電図検査など  
※脳ドック受診者は、同じ年度の和歌山県後期高齢者医療健康診査を受診できません。
- 申し込み・問い合わせ 保険年金課 高齢医療係 ☎33-1273

歯周病検診を受けましょう

【いきいき健康課】

- 歯と歯ぐきの健康と口腔機能を保つために歯周病検診を受けましょう。
- 対象者 本年度40歳、50歳、60歳、70歳になる市民  
※対象者には受診券を送付しています。
  - 受診方法 実施医療機関に事前に電話予約
  - 持ち物 受診券、健康保険証
  - 検査期間 令和5年3月31日まで
  - 検査費用 無料
  - 問い合わせ いきいき健康課 ☎33-6111

国民健康保険被保険者の脳ドック受診者を募集します 【保険年金課】

- 受診資格（申請時に次の①～④すべてを満たす人）
  - ①満40歳～74歳の橋本市国民健康保険被保険者
  - ②国民健康保険税完納世帯
  - ③令和2・3年度に受診していない人
  - ④令和4年度特定健康診査を受診しない人
- 受診期間 5月下旬～令和5年3月末
- 受診場所 橋本市民病院
- 募集人数 180人（申込多数の場合は抽選）
- 申込期間（電話では申し込みできません）5月9日(月)～13日(金)
- 持ち物 国民健康保険被保険者証
- 負担額 10,000円
- 検査内容 MR検査、血液検査、動脈硬化測定検査、心電図検査など  
※体内にペースメーカーや金属などがある場合、受付けできないことがあります。
- 申し込み・問い合わせ 保険年金課 国民健康保険係 ☎33-1271

ラジオ体操講習会の受講者募集

【いきいき健康課】

- ラジオ体操は効率の良い全身運動です。なじみがある体操ですが、正しい体操方法を習得すると効果は倍増します。ぜひご参加ください。
- 日時 5月19日(木) 午後1時30分～3時
  - 場所 県立橋本体育館
  - 定員 先着30人（事前に申し込みが必要です）
  - 参加費 無料
  - 持ち物 体育館シューズ、飲み物、タオル
  - 申し込み・問い合わせ いきいき健康課 ☎33-6111



肝炎ウイルス検診を受けましょう

肝炎ウイルスは、感染した状態を放置すると肝硬変、肝がんに進行する場合があります。現在は治療で病気の進行を防ぐことができ、完治が期待できるようになりましたが、肝炎ウイルスに感染しているかは検査しなければわかりません。受診は一生のうちに1回で良いとされています。ぜひ、受診しましょう。

- 対象者 本年度40歳以上の市民で、過去に肝炎ウイルス検査に相当する検診を受けたことがない人
- 検査内容 血液検査（B型肝炎・C型肝炎ウイルス検査）
- 検査期間 令和5年2月末まで
- 検査費用 無料
- 受診方法 市内または伊都郡内の実施医療機関で受診してください。国民健康保険の加入者は、集団検診の特定健診と併せて受診できます。なお、受診される場合は、いきいき健康課が発行する受診券が必要です。詳しくはお問い合わせください。
- 問い合わせ いきいき健康課 ☎33-6111



環 境

浄化槽管理者の義務について

【下水道課】

- 浄化槽は微生物の働きにより汚れた水を処理します。微生物を活発に活用できるような環境を保つためには、保守点検および清掃を行うことが必要です。また、実際にきれいな水に処理されているかどうかを判断するため、保守点検・清掃と併せて法定検査を受けなければなりません。
- 浄化槽法で定められている3つの義務
    1. 浄化槽の保守点検  
浄化槽本体の機器の調整や薬剤の補充などを行います。県知事登録の専門業者に委託してください。
    2. 浄化槽の清掃  
浄化槽内の汚れを取り除き、装置の洗浄などを行う作業を行い、浄化槽の機能を正常に保つため、年1回以上必要です。市の許可を受けた浄化槽清掃業者に委託してください。
    3. 浄化槽の法定検査  
毎年1回の水質検査を受けなければなりません。法定検査は、和歌山県水質保全センターで受けてください。
  - 問い合わせ 下水道課 計画係 ☎33-3160

狂犬病予防注射を実施します

【生活環境課】

- 4月に市内63カ所で狂犬病予防集合注射を実施します。集合注射時には犬の健康状態を確認するための問診票を提出していただきます。実施場所や日時など、詳しくは市ホームページまたはお送りしているハガキをご確認ください。なお、動物病院でも随時、犬の登録と狂犬病予防注射を受けることができます。※注射済票・鑑札の交付をもって領収の証明とさせていただきます。
- 問い合わせ 生活環境課 生活衛生係 ☎33-6100

浄化槽設置整備事業補助金について

【下水道課】

- 下水道事業および農業集落排水事業実施区域を除く市内全域で小型浄化槽の設置推進のため、設置費用の一部を助成します。
- 補助金額
    - 5人槽 332,000円
    - 7人槽 414,000円
    - 10人槽 548,000円
  - ※申請前に設置した浄化槽については対象外です。※単独処理浄化槽から合併処理浄化槽に転換する場合は、既存単独処理浄化槽の撤去費用も補助対象となります。（上限90,000円）
  - ※令和3年度から令和8年度まで、汲み取りトイレおよび単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換に限り、補助金を180,000円上乘せします。なお、国・県の制度改正により補助額が減額となる場合があります。詳しくはお問い合わせください。
  - 受付期間 4月4日(月)～11月30日(水)(土・日曜、祝日を除く)  
※予算に達し次第締め切ります。
  - 申し込み・問い合わせ 下水道課 計画係 ☎33-3160

マナーを守って正しく犬を飼いましょう

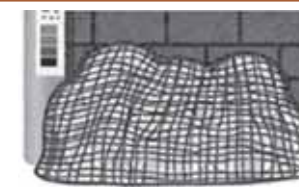
【生活環境課】

- 近年、犬の飼い方に関する苦情が多く寄せられています。飼い主は、他人に迷惑をかけないよう責任をもち、最後まで愛情をもって飼うようにしましょう。
- 犬の正しい飼い方
    - 放し飼いは絶対にやめましょう。
    - 散歩中にふんをした場合、飼い主が責任をもって処理しましょう。
  - 問い合わせ 生活環境課 生活衛生係 ☎33-6100  
橋本保健所 ☎42-5443



ごみステーションでのごみネットの使い方

ごみステーションに出されたごみやペットボトルが、カラスや猫に荒らされたり、風で飛散したりすると、周囲にごみが散乱してしまいます。散乱させないためには、ごみネットを正しく使うことが効果的です。



- ごみネットの効果的な使い方
  - ごみネットを掛けるのではなく、ごみ袋を包みこむように使いましょう。
  - ごみネットとごみ袋の間にすき間を作らないように、ごみ袋の下にごみネットを巻き込ませましょう。
- 生ごみを減らすことも効果的  
生ごみはカラスなどのエサになり、荒らされることが多くなります。できるだけ生ごみを減らしましょう。
- 問い合わせ 生活環境課 環境企画係 ☎33-3702